

令和6年度 岐阜県職員採用試験案内

短大・高校卒程度試験・資格免許職試験

事務・農業・林業・土木・農業土木・警察事務・司書

市町村立小中学校等事務職員短大・高校卒程度等

第1次試験日 令和6年9月29日(日)

試験会場 岐阜会場 : 各務原西高等学校

多治見会場: 多治見工業高等学校

高山会場 : 斐太高等学校

申込受付期間 7月16日(火)～8月7日(水)

令和6年度短大・高校卒程度試験の変更点

- 技術職(農業・林業・土木・農業土木)の出題数を見直し、試験準備の負担感を軽減します。
 - ・技術職の教養試験問題の出題分野から「人文」を廃止し、出題数を50題から40題に削減
 - ・技術職の専門試験問題の出題数を40題から30題に削減

1 試験名・試験区分・採用予定人員・職務内容等

試験名	試験区分	採用予定人員	職務内容等
短大・高校卒程度	事務A 事務B(東濃地域) 事務B(飛騨地域) (※)	10人程度	知事部局、教育委員会等の本庁及びこれらの現地機関(県事務所、県税事務所等)において、それぞれの知識をあらゆる分野で活かして行政事務等に従事します。
	農業	5人程度	知事部局の本庁及び現地機関(農林事務所、土木事務所等)において、専門知識をあらゆる分野で活かして行政事務等に従事します。
	林業	5人程度	
	土木	5人程度	
	農業土木	5人程度	
	警察事務	10人程度	警察本部の本庁及び警察関係施設において、警察行政事務に従事します。
資格免許職	司書	若干人	県立学校の図書館及び県図書館等において、司書業務に従事します。
市町村立小中学校等事務職員	短大・高校卒程度	若干人	岐阜県内の市町村立小中学校等において、総務・財務等の専門知識を活かして一般的な事務及び校務運営に関する業務等に従事します。
	社会人経験者	若干人	

(※)事務には次の3つの区分があります。

A:岐阜県全域での勤務を希望する人

B(東濃地域):東濃地域限定(多治見市、瑞浪市、土岐市、中津川市、恵那市)での勤務を希望する人

B(飛騨地域):飛騨地域限定(高山市、飛騨市、下呂市、白川村)での勤務を希望する人

なお、B区分の受験者をA区分として合格とする場合があります。

また、事務以外は、全て岐阜県全域での勤務となります。

2 受験資格

試験名	試験区分	受験資格
短大・高校卒程度	事務A 事務B(東濃地域)、事務B(飛騨地域) 農業、林業、土木、農業土木 警察事務	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
資格免許職	司書	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、司書の資格を有する人又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人
市町村立 小中学校等 事務職員	短大・高校卒程度	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
	社会人経験者	次の全ての要件を満たす人 1 昭和49年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 2 民間企業等(NPO等非営利法人、国及び地方公共団体を含む)での職務経験(正規職員、派遣職員、アルバイト及びパート等)が通算して3年以上の人 ただし、一つの法人等における勤務時間が平均して週20時間未満の場合又は勤務が6ヶ月以上継続していない場合は職務経験に通算しない。

◎ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人(ただし、資格免許職及び市町村立小中学校等事務職員を除く。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込入力事項等の真否について確認を行います。記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3 試験の日時及び会場

試験	日時	試験会場
第1次試験	<p>令和6年9月29日(日)</p> <p>【受付開始】 午前8時30分</p> <p>【試験開始】 午前9時30分</p> <p>【試験終了】 午後2時00分</p> <p>○短大・高校卒程度 事務A、事務B(東濃地域)、 事務B(飛騨地域)、警察事務</p> <p>○市町村立小中学校等事務職員 短大・高校卒程度、社会人経験者</p> <p>【試験終了】 午後3時50分</p> <p>○短大・高校卒程度 農業、林業、土木、農業土木</p> <p>【試験終了】 午後4時20分</p> <p>○資格免許職 司書</p>	<p>○短大・高校卒程度 市町村立小中学校等事務職員</p> <p>岐阜会場 : 各務原西高等学校 多治見会場: 多治見工業高等学校 高山会場 : 斐太高等学校</p> <p>※岐阜、多治見、高山会場のうち希望の受験地を選択できます。</p> <p>○資格免許職(岐阜会場のみ)</p> <p>岐阜会場 : 各務原西高等学校</p>
第2次試験	令和6年10月中旬～下旬	岐阜市内で行いますが、詳細は第1次試験合格者に通知します。

4 合格発表日及び発表方法

試験	合格発表日(予定)	発表方法
第1次試験	令和6年10月7日(月)	県庁前の掲示板及び岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」に合格者の受験番号を掲示するほか、 合格者のみ に結果をメールで通知します。
第2次試験	令和6年11月上旬	県庁前の掲示板及び岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」に合格者の受験番号を掲示するほか、 受験者全員 に結果をメールで通知します。

5 試験の方法

区分	内容
第1次試験	教養試験 ○事務A・B、警察事務、市町村立小中学校等事務職員 一般的知能(文章理解(英語を含む。)、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力)及び一般的知識(社会、人文及び自然の知識)について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で行います。(出題50題 時間2時間) ○農業、林業、土木、農業土木 一般的知能(文章理解(英語を含む。)、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力)及び一般的知識(社会及び自然の知識)について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で行います。(出題40題 時間1時間40分) ○資格免許職 一般的知能(文章理解(英語を含む。)、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力)及び一般的知識(社会、人文及び自然の知識)について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で行います。(出題50題 時間2時間30分)
	専門試験 ○短大・高校卒程度のうち「農業」「林業」「土木」「農業土木」 専門的知識、技術又はその能力について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で行います。(出題30題、時間1時間30分) ○資格免許職 専門的知識、技術又はその能力について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で行います。 ※専門試験問題の出題分野は別表のとおりです。(出題40題、時間2時間)
	作文試験 表現力、思考力等について試験を行います。(時間1時間) ※作文試験は、第2次試験として評価します。
第2次試験	口述試験 人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。
	適性検査 職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。 ※適性検査の配点はあります。

◎教養試験の例題及び作文試験の過去の課題を岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」に掲載しています。

また、同じ内容のものを岐阜県情報公開・行政相談窓口(県庁1階)にて閲覧等していただくことができます。

(別表)専門試験の出題分野

試験名	試験区分	出題分野
短大・高校卒程度	農業	農業と環境、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営 30題
	林業	森林経営、森林科学、測量、林産物利用 30題
	土木	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、土木施工 30題
	農業土木	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工 30題
資格免許職	司書	生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス論・情報サービス演習、児童サービス論、図書館情報資源概論、情報資源組織論・情報資源組織演習等 40題

6 試験の配点等

(点)

試験種類	試験種目	第1次試験			第2次試験		
		教養試験	専門試験	合計	作文試験	口述試験	合計
○短大・高校卒程度 事務A、事務B(東濃地域)、事務B(飛騨地域) 警察事務 ○市町村立小中学校等事務職員 短大・高校卒程度、社会人経験者		100	—	100	200	800	1,000
		100	200	300			
○短大・高校卒程度 農業、林業、土木、農業土木 ○資格免許職 司書		100	200	300			

※作文試験は、第1次試験日に実施しますが、第2次試験として評価しますので、第1次試験の合格者のみ採点します。

※いずれかの試験種目を棄権した場合、他の試験種目についても採点しないことがあります。

7 試験結果の提供

各試験の受験者本人に限り、試験結果の開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、本人と確認できるもの(個人番号カード、運転免許証、旅券、健康保険の被組合員証その他受験者本人であることを確認できる書類(顔写真がある学生証その他の公的機関が発行したもの)のうちいずれか一つ)を持参のうえ、岐阜県情報公開・行政相談窓口(県庁1階)へお越しください。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。また、合格発表日の翌日から開示しますので注意してください。

試験	請求できる人	開示内容	開示期間	提供場所
第1次試験 第2次試験	受験者本人	各試験種目別の得点・結果、 総合得点、総合順位	各合格発表の翌日から1か月間 午前8時30分～午後5時15分 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)	岐阜県情報公開・ 行政相談窓口 (県庁1階)

8 合格者の決定方法

(1) 第1次試験合格者は、教養試験と専門試験の合計得点(専門試験がない試験区分については、教養試験の得点)により決定します。ただし、第1次試験の各試験種目のうち、一定の基準に達しないものがある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

(2) 第2次試験は、第1次試験に合格した人に対して行います。

(3) 最終合格者は、第2次試験の合計得点により決定され、第1次試験の得点は反映されません。

また、第2次試験の各試験種目のうち、一定の基準に達しないものがある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。


9 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に登載されたうえ、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、原則として令和7年4月1日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として1年であり、また名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。なお、免許その他必要とされる資格を有する職については、受験資格に定める期日までに当該資格を取得していないと採用されません。

(2) 「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われます。

10 受験手続

○受験申込方法は、原則インターネットによる申込み(電子申請)となります。
 ※インターネットでの申込みが難しい方は、土日を除く、8月1日(木)までに岐阜県人事委員会事務局(TEL058-272-8796)までお電話にてお問い合わせください。

申込方法	<p>下記URL又はQRコードから岐阜県公式ホームページにアクセスし、申し込んでください。</p> <p>URL: https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4024.html</p>	 <p>QRコード</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申込データを送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。申込完了メールが送信されない場合は、申込みができていませんので、ご注意ください。 ・ご不明な点がありましたら、岐阜県人事委員会事務局(TEL058-272-8796)までご連絡ください。 	
受付期間	<p>令和6年7月16日(火)から8月7日(水)</p> <p>※受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。受付期間を過ぎて送信しますと送信エラーとなります。</p> <p>※システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、お早めに申込みをしてください。</p> <p>※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>	
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票は9月18日(水)頃にメールで送付いたしますので、A4で印刷してください。 ・9月20日(金)までにメールが届かない場合は、必ず人事委員会事務局にお問い合わせください。 ・受験票に写真を貼って必ず持参してください。当日写真を貼っていない場合は受験できません。 	

第1次試験の流れ

7月16日(火)～8月7日(水)受験申込み【スマートフォン・自宅PCなど】

9月18日(水)頃、受験票の交付(メール受信)【スマートフォン・自宅PCなど】

9月29日(日)第1次試験受験【岐阜会場・多治見会場・高山会場】

受験票に6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて持参してください。入場には上履きが必要です。

10月7日(月)第1次試験合格発表【県庁前掲示板及び岐阜県公式ホームページ掲載】

第2次試験の流れ(第1次試験合格者)

10月7日(月)「面接カード提出依頼メール」及び「適性検査受検依頼メール」受信【スマートフォン・自宅PCなど】

第2次試験の受験にあたり10月11日(金)までに、スマートフォンやパソコンから適性検査を受検する必要があります。「適性検査受検依頼メール」を送信しますので、メールの案内に従って、期日までに適性検査を受検してください。スマートフォンやパソコンでの受検が難しい場合は人事委員会事務局にお電話ください。

また、第2次試験の口述試験(個別面接)のため10月11日(金)までに「面接カード」を提出していただきます。「面接カード提出依頼メール」の案内に従って、期日までに「面接カード」をご提出ください。

10月7日(月)～10月11日(金)「面接カード提出」及び「適性検査受検」【スマートフォン・自宅PCなど】

第2次試験受験(10月中旬から下旬の1日)【岐阜県庁(予定)】

9月29日(日)第1次試験の受験者に試験会場において、第2次試験の日程(予定)をお知らせします。
 10月7日(月)第1次試験合格者に第2次試験の詳細をメールにてご案内します。

11月上旬 最終合格発表【受験者全員にメール・県庁前掲示板及び岐阜県公式ホームページ掲載】

11 給与等

令和6年4月1日現在の新規採用者の給料月額、地域手当3%を含む場合、短大・高校卒程度及び市町村立小中学校等事務職員(短大・高校卒程度、社会人経験者)は**178,911円**、資格免許職(司書)は**193,331円**で、原則として毎年1回定期的に昇給します。

なお、学校卒業後、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。

また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

原則として、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額等が7割措置となります。

12 第1次試験に関する注意事項

- 1 試験会場及び周辺への駐停車はできませんので、公共交通機関を利用してください。
また、周辺住民の方の迷惑となりますので、会場近くでの送迎車の乗降及び送迎車の待機は、ご遠慮ください。
- 2 各試験会場は土足禁止ですので、必ずスリッパ及び下足用袋を持参してください。
- 3 昼食は各自で準備してください。
- 4 携帯電話・スマートフォン等の通信機器の使用は禁止します。また、時計は計時のための使用に限り認めます。
- 5 試験会場内(敷地内)は全面禁煙です。
- 6 発熱等がある人は、受験を控えていただきますようお願いいたします。

<第1次試験会場>

◎岐阜会場(各務原西高等学校)

※資格免許職は岐阜会場のみ

各務原市那加東亜町24番地の1

TEL(058)371-0123

●名鉄 各務原線「新那加駅」から徒歩約7分

●JR 高山本線「那加駅」から徒歩約7分

◎多治見会場(多治見工業高等学校)

多治見市陶元町207

TEL (0572)22-2351

●JR 中央線「多治見駅」から徒歩約25分

●東鉄バス 妻木線「多治見高校口」から徒歩約10分

◎高山会場(斐太高等学校)

高山市三福寺町736

TEL (0577)32-0075

●JR 高山線「高山駅」から徒歩約30分

◆問合わせ先

岐阜県人事委員会事務局

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 県庁17階

☎ (058)272-8796

❖ 岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3703.html>

◎日程変更等、重要なお知らせは、岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」及び岐阜県公式モバイルサイトに掲載します。

